

新潟県の並行在来線に対する支援措置

貨物調整金	<ul style="list-style-type: none">・北陸線区間を貨物列車が走行する場合に、線路使用実態に応じた適切な線路使用料を確保するため、JR貨物に対して貨物調整金制度により調整金を交付（平成23年度より制度を大幅に拡充）
貨物経路確保支援	<ul style="list-style-type: none">・現在貨物列車が運行していない信越線区間について、緊急時も含めた貨物鉄道ネットワーク維持の観点から、旅客列車を運行するために必要となる経費との差額経費について、貨物調整金制度を拡充して適用・特別豪雪地帯に指定されている（豪雪対策特別措置法）信越線区間について、上記の観点から除雪経費についても貨物調整金制度を拡充して適用
安全輸送設備補助等	<ul style="list-style-type: none">・並行在来線を含めた地域鉄道の輸送の安全性向上に資する設備の整備費用に対する補助制度等による支援
建設費負担軽減	<ul style="list-style-type: none">・貸付料による建設費の負担軽減